

# 令和3年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分  
延 会 午後 1時41分

## ○招 集 年 月 日

令和3年3月4日（木曜日）

## ○招 集 の 場 所

余市町議事堂

## ○開 議

令和3年3月10日（水曜日） 午前10時

## ○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	3番	中井寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋美奈子
余市町議会議員	1番	野呂栄二
〃	2番	吉田豊
〃	4番	藤野博三
〃	5番	内海博一
〃	6番	庄巖龍
〃	8番	白川栄美子
〃	9番	寺田進
〃	10番	彫谷吉英
〃	11番	茅根英昭
〃	12番	近藤徹哉
〃	13番	安久莊一郎
〃	14番	大物翔
〃	15番	中谷栄利
〃	16番	山本正行
〃	18番	岸本好且

## ○出 席 者

余市町長	齊藤啓輔
副町長	細山俊樹
総務部長	須貝達哉
総務課長	増田豊実
企画政策課長	阿部弘亨
地域協働推進課長	羽生満広
財政課長	高橋伸明
民生部長	上村友成
福祉課長	照井芳明
子育て・健康推進課長	芹川かおり
保険課長	中島豊
環境対策課長	成田文明
経済部長	渡辺郁尚
農林水産課長	濱川龍一
商工観光課長	橋端良平
建設水道部長	千葉雅樹
建設課長	篠原道憲
まちづくり計画課長	庄木淳一
水道課長	奈良論
農業委員会事務局長	水野貴司
教育委員会教育長	前坂伸也
教育部長	中村利美
学校教育課長	高田幸樹
社会教育課長	浅野敏昭

## ○事務局職員出席者

○欠 席 議 員 （0名）

事務局 長 杉本雅純

主 任 細 川 雄 哉  
書 記 小 林 宥 斗

## ○議 事 日 程

- 令和3年度町政執行方針  
令和3年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和3年度余市町一  
般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和3年度余市町介  
護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和3年度余市町国  
民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和3年度余市町後  
期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和3年度余市町公  
共下水道特別会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和3年度余市町水  
道事業会計予算

---

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和3年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（中井寿夫君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和3年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行うこととの申合せがなされており、その発言順位は、1番、明政会、2番、日本共産党議員団、3番、

よいち未来、4番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海博一君） 令和3年余市町議会第1回定例会に当たり、令和3年度町政執行方針並びに教育行政執行方針に対し明政会を代表し、さきに提出いたしております要望書を踏まえ、町政の課題について質問をいたしてまいりますので、町長、教育長におかれましては誠意のある答弁をよろしくお願いいたします。

第1に、町政の基本問題についてであります。中国武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症は、1年以上全世界に猛威を振るい、地域経済の低迷、疲弊させるばかりではなく、町民生活にも不安とストレスを増大させています。このような状況下でも地方自治体は住民の福祉の向上を図ることを基本として、地域における総合行政主体として実施する大きな役割を担っているものと考えます。

1、町長が継続する3本の柱でのまちづくりに対する新しいアイデアを持っているかをお伺いいたします。

2、地域の宝である子供を支援するために子育て包括支援センター（余市版ネウボラ）の体制づくりについてお伺いいたします。

3、町民が生き生きと暮らし続けるためには食生活と適度な運動での健康づくりと管理です。食育推進と各種健康診査の普及啓発、受診勧奨についてお伺いいたします。

4、これからの行政は自前主義から脱却し、使

えるものはほかの自治体や民間の施設、サービスでもどんどん使って、行政運用コストを削減するためにシーズ（資源）とニーズ、市場の見える化をし、ICT並びにAIを活用し、必要に応じてシェア、ビルド・アンド・スクラップをキーワードとすることでのコスト削減について考えをお伺いいたします。

5、新型コロナウイルス感染症での多様な不安や生活苦、ストレスなどが鬱病、自殺、家庭内暴力を増加させています。対策についてお伺いいたします。

6、新型コロナウイルス感染症で地域経済は今までにない暗闇の中にいます。農業、漁業、水産加工業、商工業へのさらなる支援をしていただるかお伺いいたします。

7、町民参加のまちづくりには情報公開と情報共有が重要です。デジタル化をどのように町民に周知するのかお伺いいたします。

第2に、教育についてであります。1、社会が大きく変化する中で減少している子供たちの才能を伸ばし、社会に適用できる力を養うには学校の統合が必要だと思います。この件についてお伺いいたします。

2、新型コロナウイルス感染症の拡大は子供たちの日常生活を著しく変えました。家庭内暴力に遭ったり、自殺を考えたり、自分自身を見失っています。防止対策についてお伺いいたします。

町長、教育長におかれましては町政執行方針、教育行政執行方針の確実な履行を望むものであります。

以上、明政会の代表質問を終わらせていただきます。

**○町長（齊藤啓輔君）** 明政会代表、5番、内海議員の質問に答弁します。

初めに、3本の柱でのまちづくりに対する新しいアイデアについてですが、私は就任以来ふるさと納税の充実や外部人材アドバイザー、地域おこ

し協力隊など国の制度を活用し、民間や他の自治体と連携したまちづくりを進めてきました。現在も新型コロナウイルスワクチン接種も近隣町村と連携した取組を進めています。今後においても本町のみならずこの地域にとってどのような選択が最善なのかを考え、他自治体との連携、さらには民間や大学などの協力もいただきながら持続可能なまちづくりを進めていきます。

次に、子育て包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたる支援を総合的に実施することを目的に国が全国展開を目指しています。本町では既に妊娠期から子育て期にわたる保健指導や子育て支援を一体的に行っており、さらなる充実に努めます。

次に、食育推進と各種健康診査の普及啓発、受診勧奨についてですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い受診者の減少といった影響が見られていますが、今後も積極的な受診勧奨に努めます。また、食育推進については健康診査等を通じ食の大切さや生活習慣病予防に関する知識の普及啓発に努めているところであり、今後も関係部署、団体等と連携を図りながら推進に努めます。

次に、行政運用コスト削減についてですが、このたびの新型コロナウイルスのワクチン接種では、大都市に比べワクチン接種の人数がさほど多くないというこの地域のニーズを的確に捉え、住民に身近な民間の施設であるかかりつけ医という地域の持つシーズを活用し、北後志5か町村という他の自治体との連携の下、ワクチンの管理を一元化し、ICTを活用したオンライン予約システムを導入して実施します。

人口減少や少子高齢化に伴い本町においても行政規模、財政規模が減少していくことは避けられない中、町民に必要な行政サービスを本町単位で提供できるものは限られてくると考えています。そうした上でも他の自治体との間で施設や人材の

シェアや限られた予算の中で施策の優先順位、廃止事業の検討など事務作業のビルド・アンド・スクラップは必要不可欠と考えております。今後においても、地域事情を踏まえ本町にとって最善の策を導き出すことがコスト削減に肝要であると考えています。

次に、鬱病、自殺、家庭内暴力増加への対策についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会的、心理的な影響を受け、不安やストレスの増大が懸念される中、暴力や自殺につながる対策が重要と考えることから、関係部署、関係機関との連携をより一層深め、あらゆる機会を通じて早期発見と対応に努めます。

次に、地域産業へのさらなる支援についてですが、これまでの事業継続の支援、新しい生活様式への対応、力強い経済基盤の構築のため各事業者及び関係団体に対して支援を行ってきましたが、今後も国、道などと連携し、各種支援に努めます。

次に、デジタル化についてですが、ご指摘のとおり、町民参加の協働のまちづくりをするためには行政が情報を公開し、町民と共に情報を共有していくことが大変重要なことと認識しています。その上でもデジタル化は行政と町民の情報共有を容易にする一つの手法と捉えています。本町では長年の懸念事項でありました光回線について来年度町のほぼ全域にわたり整備される予定であり、町内のデジタル化は一層進むものと考えています。国においてもデジタル庁を設置し、デジタル社会の形成を目指し、誰一人残さない、人に優しいデジタル化を進めることとしています。本町においても国の動向を注視しながらデジタル化を進め、町民に対し丁寧に周知していきます。

以上、明政会の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁します。

**○教育長（前坂伸也君）** 明政会代表、5番、内海議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

げます。

1点目の学校の統合についてのご質問でございますが、余市町PTA連合会では独自のアンケート調査を実施し、その結果を基に中学校統合の要望もいただいております、今後本町の学校教育における学びの質の保障や義務教育としての機会均等、施設の老朽化など様々な課題を克服するため学校の適正配置について具体的に検討を進めたいと考えております。

2点目の新型コロナウイルス感染症が子供たちに及ぼす影響に対する防止策についてのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症に起因する子供たちの悩みやストレスへの取組につきましては学級担任や養護教諭を中心としたきめ細かな観察等により児童生徒の状況を的確に把握し、学校内における相談支援体制の充実やスクールカウンセラーによる教育相談などにより子供たちの心のケアを行えるよう学校、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

**○議長（中井寿夫君）** 明政会代表、内海議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時25分

**○議長（中井寿夫君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位2番、日本共産党議員団代表、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

**○14番（大物 翔君）** 質問に入ります前に一言申し上げます。

明日3月11日は、東日本大震災発生から丸10年となります。この間亡くなられた多くの方にご冥福を申し上げますとともに、被災された多くの皆様、そして今まさに復興に向けて今なお奮闘されている全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

す。

質問に入ります。日本共産党議員団を代表して、町政執行方針、教育行政執行方針、予算大綱説明を受け、昨年末に提出した予算要望書などにも沿いつつ町政並びに教育行政各般について質問いたします。

1 問目、2021年度政府予算案について伺います。21年度の政府予算案は、一般会計の総額が106兆6,097億円と前年度を大きく上回り、過去最高額となりました。ただ、時を同じく提出された2020年度の第三次補正予算が純額で見てもおよそ15兆円あり、政府としてはこの三次補正予算と21年度当初予算を合わせた15か月予算という性質を持って編成されております。こうして見ると、やはり空前の巨額予算と見ることができます。ただ、特徴としては残念ながら喫緊の課題であるコロナ対策に対して不十分過ぎるばかりか、感染防止に逆行するようなG o T o関連予算が含まれているなど支離滅裂な部分もあります。また、コロナによって浮き彫りとなった日本の経済社会の問題点に対応することには不熱心で、コロナ対策の名を借りた不要不急の便乗予算も目立ちます。さらに、就任早々自助、共助、公助の順番を強調し、国民に自己責任を迫る菅首相の姿勢を体現したかのような国民に冷酷な予算となっております。また、三次補正を見てもポストコロナ中心であり、感染防止対策が4.3兆円、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現が11.7兆円、防災、減災、国土強靱化の推進など安全、安心の確保が3.1兆円となっております。要するにコロナは早期に終息に向かうという希望的観測を基にした予算であると言わざるを得ないのです。町長はこうした政府予算に対してどのようにお考えか、見解を伺います。

2 問目、余市町の予算について伺います。こうしたことを踏まえつつ本町の2021年度、令和3年度の執行方針、予算案等について伺ってまいります。今回の予算案は一般会計が88億5,000万円、一

般会計、4 特別会計を合わせた予算総額合計は155億3,823万9,000円となっております。前年対比で1.28%の増となっております。歳入では地方交付税35億6,964万9,000円と臨時財政対策債3億471万7,000円、過疎対策事業債が合わせて1億3,830万円、合計で38億8,819万6,000円となっております。町税は前年度当初予算に比べ7,126万3,000円減、町民税が個人、法人ともに減少、固定資産税が評価替えもあって2,334万4,000円の減収を見込んでいます。経常収支比率は依然として高く、硬直化した中での財政運営を強いられています。その分を国庫支出金や道支出金を組み入れ、さらには町債を組み合わせることで依存財源を増やしながらも全体としては総体予算を若干増加させつつ均衡を保っているように見えます。これまでになくすっきりした予算といった趣旨のことを先日発言されていましたが、それはどういう意味なのでしょうか。お答えください。

また、齊藤町長は今回の予算執行においてまずコロナへの感染防止に取り組みながら町民の生活を最優先で守るとしています。しかしながら、変化できるものだけが生き残れる、まさにそのような時代が来たと身をもって実感していると語りました。ここは公的な場です。では、変化したくてもできないものへの対応はどのようにするのか。先進的なものたちばかりに目を向け、そうでないものを切り捨てても前へ進もうとしているのではないか、そのような疑念を抱いてしまいます。公共組織たる地方自治体は、そうした人々にもひとしく寄り添うものでなければなりません。誰も置いてけぼりにしないまちづくりを全身全霊をかけて遂行していただきたい。見解を伺います。

3 問目として、コロナ対策、まず社会的検査について伺います。たとえワクチンを接種しても二度と感染しないという科学的見解はまだ出ておりません。今分かっていることは、かかりにくくなる、かかっても重症化しない傾向があるというも

のです。変異株も含め、まだ分かっていないことが多いのが現状です。学校、医療機関、介護施設など物理的に人が集まらざるを得ない場所への定期的な検査が不可欠です。これを各事業者任せとはせず、国に検査費用をしっかりと国費で賄うことを求めつつ町も十分に関与した中で体制整備をすることが欠かせません。見解を伺います。

4問目として、コロナ失業について伺います。新聞報道を見るだけでもコロナ関連による失業が道内でも数千人単位となっており、後志地域も無関係ではありません。余市町のコロナ関連による失業者数並びにほかの理由も含めた失業者の状況はどうなっているのでしょうか。見解を伺います。

5問目、地方創生について伺います。まち・ひと・しごと創生総合戦略は2期目に入りましたが、過去5年を見ても年間約300人ペースで人口減少が続いています。創生総合戦略は、果たして所定の効果を出していると言えるのでしょうか。見解を伺います。

6問目として、エネルギー政策について伺います。小水力、下水発電、太陽光などまずは公共施設の電力の自給化を進め、町外のエネルギーシステムへの依存を極力減らし、小規模分散型のエネルギーシステムを構築していくことが長期的な目線で捉えれば不可欠です。見解を伺います。

7問目として、ふるさと納税について伺います。町長はふるさと納税を一時的であっても貴重な財源と位置づけ、さらに企業版ふるさと納税にも手を広げ始めています。企業版ふるさと納税とは国の制度としては2016年度から導入され、自治体の地方創生事業に企業が寄附をすれば寄附額の一部を法人税から差し引くというものです。事実上寄附額が税金で払い戻される仕組みで、現在は寄附額の最大9割が控除対象です。その上、既に企業と自治体との癒着とも見れる事例も散見されています。私はこの分野での積極的な拡大は将来的に公共行政をゆがめかねないものになると強く危

惧しておりますが、見解を伺います。

8問目として、まほろばの郷の今後について伺います。執行方針でも宅地販売促進支援に努める、良好な市街地形成の先導的な役割を果たすエリアとして既存ストックを生かした地域づくりとあります。区画の総数と残数、保留地以外の区域も含めてお知らせいただきたい。また、この問題を完結させるため今後策定される第5次総合計画でも位置づけ、取り組んでいく必要があると考えますが、見解を伺います。

9問目として、防災及び災害時の情報伝達とその仕組みについて伺います。余市町公式LINEを昨年より開始するなど災害情報などを伝える上では既に一定の成果を上げていると考えます。しかしながら、緊急時には無線、スピーカー、自動起動するラジオなどアナログな手段が優位性を発揮する場合も多いのではないのでしょうか。先日ニュージーランド北部で地震、津波が発生した際も高台に設置された防災スピーカーなどから警報音が流れ、島民が一斉に高台へと避難する光景がテレビを通じて報じられていました。デジタルと併せてアナログ分野での整備も大切だと考えますが、見解を伺います。

10問目として、原発政策と核廃棄物最終処分場について伺います。明日で東日本大震災から丸10年を迎えます。2050年までのカーボンニュートラルをうたいながら、火力発電依存や温室効果ガス排出量削減のために原発を含めた電源構成が必要だというのが政府の立場のようですが、泊発電所を抱える後志管内としてはたまったものではありません。私自身の経験からも言えますが、原子力と人類の共生は不可能です。その見地に立ち、原発再稼働はいけないという立場をより鮮明にしていきたい。また、昨年より問題となっているいわゆる核のごみ最終処分場についても他人事を決め込むべきではありません。10年後でさえ見通すことが困難な時代に10万年後に対して誰が責

任を負えるというのでしょうか。地元の意見を踏まえつつも最終的には国が決めるというのが国の基本方針であることに変わりはなく、全国でほぼ唯一の候補地を国がやすやすと手放すとは到底思えません。当該自治体が判断することという他人事の姿勢ではなく、我が町にとっても迷惑であると正式に表明していただきたい。町長の見解を改めて伺います。

11問目として、子供、子育て政策について伺います。執行方針にもニーズに応じた乳幼児の教育、保育を推進し、子供、子育て支援事業の充実をとりました。現在我が町には子育て版の地域包括支援センターはまだありませんが、将来的にそうしたものを構築していきたいということなのか、見解を伺います。また、保育に関してであります。保育行政については現在は小樽市などと協定を結んで広域で対応していますが、最大の受皿である小樽市は特にゼロ歳児の待機児童が増えつつあります。よその町に頼るばかりではなく、自力で保育の場を拡充させていくことが求められていると考えますが、見解を伺います。

12問目として、国民健康保険について伺います。現在国保は都道府県単位化が行われていますが、全ての権限が道に移管したわけではありません。特に国民健康保険法の44条、77条の規定は引き続き市町村の権能とされています。高過ぎる国保税にあえぐ人々に少しでもそれを救済するため独自の減免制度を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

13問目として、高齢者等除雪サービス事業、いわゆる福祉除雪について伺います。今般の申請について変更したものは生活保護受給者に自らの責任で除雪業者と契約することを求め、福祉事務所に申請させるという対応ですが、これは自己責任の押しつけであり、健康に不安を抱えていたり、交通手段を持たない方々にとっては非常に酷なことであります。町と福祉事務所の内部努力で対応

すべきと考えますが、見解を伺います。

14問目として空き地、空き家区域内の有害鳥獣、野その駆除について伺います。空き地、空き家のある場所の樹木にカラスなどが営巣し、近隣住民を威嚇する、空き地をすみかとしてネズミが大量に発生し、周辺の人家に出没するなどの事態が起きています。私有地であれば、たとえ地権者が町内に在住していなくても土地家屋の適切な管理をする責任が相続人も含めた地権者にあります。しかし、相続人が既に町外に転居していたりして非居住者が増加する中、現実には管理が行き届かないケースも散見され、近隣の住民ですら地権者に連絡が取れず、なすがままとなっていることが大きな悩みとなっています。こうしたケースに対応できる仕組みを構築することが必要であると考えますが、見解を伺います。

15問目として、一次産業を中心としたまちづくりについて伺います。余市町役場も昔から一次産業が我が町の基盤であるとの強い認識の下、長きにわたって農漁業の振興に力を尽くしてきました。新規就農や営農継承もとても大切なことですが、他方で雇用の面から見た関連事業も含めた通年事業化も重要な施策ではないでしょうか。町内には特にブドウ農家やトマト農家などで夏場に育成、栽培、収穫した産品を貯蔵し、冬場に加工し、製品化して出荷するという年間サイクルで業を営む方も増えてきています。農業者が主体となり、そこに地場企業が関わるといふ六次産業化のサイクルを強化していくことが大切です。野菜などの分野に従事されている方々にもこうした取組が広がりやすいよう後押ししていくことが重要と考えますが、見解を伺います。

16問目として、商工業政策、商店街政策も含めて伺います。猫もしゃくしもデジタルというのは少々疑問があります。まず、アナログから始めて、軌道に乗せて、デジタルへという流れも時には必要だと思えます。生活用品の大半が大型店で完了

してしまう現状、これは町内経済全体を考えた場合やはり問題です。特に商店街を中心に大型店とすみ分ける上で仕組みの構築が欠かせないと考えます。また、他方で登川線を建設し、余市駅の東西の経済圏を地域として統合していくことも欠かせないと考えますが、見解を伺います。

17問目として、住宅政策について伺います。住宅需要は、経済モデル全体で考えても大変大きな存在です。また、全てを新築せずとも場所によっては修繕し、そのまま住み続けたり、新たに中古住宅を取得した際にも往々にして修繕需要は発生します。こうした需要に応え、また町内建築事業者などを支え、町内経済に資金が回りやすくするよう住宅リフォームに関する助成をまほろば地域以外でも活用できるよう予算の増額と範囲の拡大を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

18問目として、道路政策について伺います。高速道路出口付近に道の駅を建設するとの話が進んでいます。大型ホームセンターなどが近隣に進出する計画があるなど現在は畑であるこの地域に建物が続々と建設されていこうとしています。さらに、現在の計画どおりにいくとすれば、水田の沢線、農道飛行場付近に倶知安方面の高速道路の出入口が建設される見込みとなっていますが、そうすると近隣の道路事情は一変し、今以上に交通混乱に拍車がかかると考えられます。近隣の道路交通インフラの改修等も含めた整備や調査が必要になってくると考えますが、どのように対処していこうと考えているのか、見解を伺います。

また、今申し上げた点について、まちづくりについても伺います。当該地域は、都市計画用途図では白塗りです。農業関係者の中には一次産業を基幹とする町なのだから、町外から訪れた人がまず農業地帯を目にし、そのイメージの中から人が住み、なりわいがあり、観光がある、そうした見せ方も含めた自然と一次産業に囲まれた都市形成を目指すべきではないかとの声もあります。観光

で訪れる人々にとっては、私たちの日常そのものが観光資源にもなるのです。疲弊し、疲れ果てた農村地域では話になりません。外から見た目も含め、この町の形成をどのようにしていきたいと考えていますか。見解を伺います。さらに、町長はこの高速道路出入口付近の地域を最終的にどういったエリアにしていきたいと考えているのかも見解伺います。

加えて、まほろばの郷地域及び周辺についても将来に向けて道路整備計画を計画的に検討、追加していく必要があるのではないのでしょうか。具体的に申し上げれば、登川線の未着手部分の工事、旭通の高架建設による国道5号線との接続、加えて登川線が登川に突き当たる箇所には橋を架け、大浜中線と直接接続できるようにすることで、この地域は町内でも最高水準の利便性を持った文字どおりの先駆的エリアへ発展させることが可能となるのではないのでしょうか。見解を伺います。

19問目として、水道事業政策について伺います。かねてより指摘しております水道未普及地解消事業によって生じたおよそ2億4,000万円はいまだに水道事業の経営を苦しめる大きな要因となっています。簡易水道時代の企業債分の繰入れを行っているように、独自に繰入れを行うべきです。また、いかに受益者負担とはいえ野放図に独立採算ばかり強調するのは、住民の命に直結する水道事業を考える上で問題です。将来に備え、地方公営企業法第18条を足がかりとし、受益者負担と公益性のバランスを取るべきと考えますが、見解を伺います。

20問目として、JR函館本線の存続と北海道新幹線トンネル工事による残土について伺います。北海道をくまなく走る鉄路を維持することは北海道全体の問題であり、さらには国が全国共通に確保する責任を負う公共交通のユニバーサルサービスを維持するかどうか、国土政策の問題でもあります。安心して利用できる公共交通は、国民の基

本的人権です。JR北海道と道は北海道新幹線札幌延伸開業予定2030年の5年前には並行在来線について方向性を決めたいとしていますが、駅のバリアフリー化やICカード化の要求に応じないことやダイヤ改正によるJR函館本線小樽長万部間の利便性は悪くなるばかりです。住民の足を守る、地域振興に貢献する鉄道事業として存続する明確な方針を町として示し、行政、議会、町民が一体となって運動を進めることができるよう最善を尽くすことが必要です。また、北海道新幹線トンネル工事の残土は処分地の北斗市や黒松内町でヒ素、カドミウム、鉛など有害物質が含まれていることが分かり、住民問題となっています。町内私有地にもトンネル残土を処分していますが、環境問題と一次産業への影響が懸念されます。町の見解を求めます。

次に、教育長に伺います。教育行政執行方針では予測困難な時代を迎えており、情報技術が社会を大きく変えるという予想がある中でも地域を支える人材の育成が重要な役割であると提起し、根幹は人づくりとしています。基本方針の中でも基礎、基本となる知識や技能を身につけさせる、個性や能力を最大限伸ばしとあります。こうしたことを踏まえながら伺ってまいります。

1問目として、昨年来のコロナがいまだに終息を見ない中、2月初旬より北海道教育委員会の通知に基づいて家族内に一人でも風邪や類似した症状がある場合は全員の症状が解消されるまで子供を登校させないでほしい旨のお便りが全保護者に配られました。学校での感染を防止するためにはやむを得ない措置であることは理解できますが、本人のみならず家族全員を対象としているため、通常以上に休む子供が増加しているのではないのでしょうか。昨年と同じ時期に比べどの程度休んでいる子供が増えたのか、またこれによって子供の学習の遅れが強く懸念されているところですが、教育委員会としてはそのフォローをどのよう

に行っていこうと考えているのか伺います。

2問目として、ICT機器導入と健康保持について伺います。デジタル機器を長時間使用すると目、肩、腰、血行に負担がかかりやすく、大人でも最近テレワークなどの影響からなのか、視力低下や体調不良になるケースが増えていると聞きます。デジタル機器に親しむことは重要ですが、そこから生じる健康被害の防止も大切です。具体的にどのような対策を取ろうとしているのか見解を伺います。

3問目として、学校教育の30人学級と教員の加配について伺います。少人数学級への第一歩が遠からず始まります。しかしながら、それでも35人はまだ多過ぎます。学校現場で教えなければならぬことは増え続け、目が行き届かなくなることが問題です。根本的な解決には、教員の加配と学級単位の小規模化が不可欠です。余市町独自の頑張りも含めて国、道へ強く要望していくことが必要であると考えますが、見解を伺います。

4問目として、学校司書の配置、蔵書の図書標準について伺います。学校司書を設置することが必要です。司書教諭では多忙であり、業務が散漫になりがちです。子供の知を支える大事な場をよりよいものにしていくためにも業務に専念できる有資格者を配置すべきと考えていますが、見解を伺います。また、学校図書館の図書充足率は図書標準に対して各校どの程度の割合でしょうか。子ども読書推進計画などで町立図書館などと連携し、環境整備に力を入れていることは理解できますが、蔵書そのものの増強も欠かせません。今後の方向性について見解を伺います。

5問目として、温水プールについて伺います。建て替えを検討するべきだし、その前に自治基本条例に基づいて住民との広範な議論を行いながら今後検討していくべきではないのでしょうか。少なくとも教育委員会や町部局、関連団体だけで内部的に話して結論を出すとしたら、公の施設をめぐ

る行政の手法としては問題があります。見解を伺います。

以上、申し上げまして、広範にわたりましたが、各答弁をよろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 日本共産党議員団、14番、大物議員の質問に答弁します。

初めに、令和3年度政府予算案についてですが、地方財政計画では新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅に減収となる中、国、地方全体の課題として浮き彫りとなった地域社会のデジタル化の推進や防災、減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持、再生等に取り組めるよう地方が安定的な財政運営を行うため必要な一般財源総額について令和2年度の水準を下回らないよう同水準が確保されたところであります。また、国は令和3年度当初予算を令和2年度第三次補正と一体とし、15か月予算として編成しており、全額国費で賄うとされる新型コロナウイルスワクチン接種経費の計上、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた経済活性化対策予算の拡充、さらにはコロナ禍においても近年多発し、甚大化する自然災害等に対する防災、減災、国土強靱化の推進に係る予算確保など喫緊の課題に対応できるよう予算編成されたものと認識しております。

次に、令和3年度余市町一般会計予算案についてですが、予算編成過程において財源不足が生じる場合、様々な手法を用いて収支均衡を図ることは当然のことです。来年度予算は前年度比1億9,000万円の増額編成で、町税や地方交付税等の歳入は前年に比べて約1億2,500万円の大幅減となり、前年に比べ約3億1,500万円も多く財政支出しなければならぬ状況だったことから、国等の補助金など様々な財源を活用し、財政調整基金の取崩しによる財源の不足分を昨年に比べ6,000万円増額するだけで補ったことから、美しい予算と申し上げたものでございます。結果として

経常一般財源充当経費は2,287万8,000円の減となり、本来普通交付税として経常一般財源となるべき臨時財政対策債を経常一般財源に含めた経常収支比率は臨時財政対策債の増加もあり、前年度比0.2%減の93.9%となったところであります。経常収支比率は依然として高水準にありますが、今後も事務事業の見直しや徹底した選択と集中の下、経費の節減や予算の効率化等を図りながら行財政運営を取り進めていくつもりです。

次に、執行方針の基本方針の中での新型コロナウイルス感染拡大防止において変化するものだけが生き残ることができる、まさにそのような時代が来たことを身をもって実感したとの表現ですが、そもそも変化できるものが先進的であるとも思っておりませんし、誰かを切り捨てるとも思っておりません。これまでの人類の歴史において、人類は変化することで危機を乗り越えてきました。すなわち、人類は変化できるのです。それにもかかわらず、変化したくてもできないというように決めつける言い方については賛同できません。

次に、いわゆる社会的検査についてですが、各施設に対する定期的な検査の実施については現在考えていません。まず、しっかりとワクチン接種実施に向けた体制整備に努めます。

次に、コロナ失業についてですが、余市町内に限定した離職者数及び離職理由の把握は困難です。

次に、地方創生、総合戦略の効果についてですが、総合戦略の取組については人口だけが指標ではありません。全国的に急激な人口減少が進む中、本町においても人口減少は避けられないものと認識しており、人口減少を所与の条件としながら本町の強みである一次産業を核として地域を安定的に残していく施策を行っています。

次に、エネルギー政策についてですが、本町では自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入可能性を検討すべく再生可能エネルギー検討庁内連

絡会議を設置し、これまでも専門家を招聘するなどして小水力発電や太陽光発電、木質バイオマス等に関する事例検討を行っております。

次に、企業版ふるさと納税についてですが、地方創生を実現するためには各界各層の参画と協力の下で進めていくことが必要です。中でも民間企業の役割は非常に大きいと認識しております。この民間資金を有効に活用し、地方創生に生かすことは合理的であり、自治体と寄附企業の双方にメリットがあることは地方の活性化に資するところであり、本町は内閣府とも連携しながら積極的に展開していきます。

次に、まほろばの郷の今後についてのご質問でございますが、区画の総数は保留地が147区画、換地が543区画の計690区画であり、残数としては保留地が27区画、換地が299区画となっております。また、総合計画の性格上、第5次総合計画に位置づけることは考えておりません。

次に、防災及び災害時の情報伝達とその仕組みについてですが、最新技術の状況を踏まえつつ本町に適した効果的で効率的な情報伝達手段の整備に向け引き続き検討を行ってまいります。

次に、原発政策と核廃棄物最終処分場についてですが、寿都町、神恵内村において文献調査が行われている現時点において両自治体に対し余市町として何らかの態度を表明する段階にはないと認識しています。

次に、子供、子育て政策についてですが、子育て包括支援センターにつきましては妊娠期から子育て期にわたる支援を総合的に実施することを目的に国が全国展開を目指しています。本町では既に妊娠期から子育て期にわたる保健指導や子育て支援を一体的に行っており、さらなる充実に努めます。次の保育については、保育に関するニーズに対応していくとともに、今後の人口減少を見据え、あらゆる分野において広域化は必要不可欠であります。今後も広域連携も視野に入れ、最も合

理的な手法を採用します。

次に、国民健康保険における独自の減免制度については、財政運営の責任主体である北海道において道内の被保険者に係る給付の均等化及び負担の公平化を図っておりますので、これに基づいて実施します。

次に、高齢者等除雪サービス事業につきましては、生活保護受給者を除く独り暮らしの高齢者等の生活を支援するために収入要件等の基準に該当する場合にサービスを提供しています。生活保護受給者につきましては、除雪費用が生活保護費の対象であることから、福祉事務所と連携しながら対応しています。

次に、空き地、空き家区画内の有害鳥獣、野その駆除につきましては、所有者に管理責任がありますが、様々な理由により管理すべき方の把握が困難な事例もありますが、今後も空き地、空き家の管理者等の情報収集に努めながら管理者に対し対策をお願いしていきます。

次に、一次産業を中心としたまちづくりについてですが、これまでも地元農水産物を生かした加工、販売、流通の一体的なつながりによる産業振興を目指し、六次産業化を推進してきており、今後も関係団体と連携した取組を進めます。

次に、商工業政策、商店街政策についてですが、余市町中小企業振興条例に基づく各種助成事業のほか、商店街における販売力強化に向けた取組への支援など今後も引き続き各種支援策を実施していきます。また、登川線の建設についてでございますが、黒川線が道道昇格による整備の決定により余市駅東側における中心的な幹線道路としての役割を担うことから、今後の交通動向に注視し、関係機関とも協議してまいります。

次に、住宅政策についてですが、平成25年度から3年間住宅改修リフォーム支援補助を実施し、平成28年度に制度を見直し、移住者、定住者に重点を置いた住宅取得支援補助を行うとともに、町

内業者による住宅建設を行う際には補助金を加算し交付するなど地元企業に配慮した制度となっており、現時点において制度の変更は考えておりません。

次に、道路政策についてですが、道路交通インフラの整備等につきましては土地利用の状況により重要性や必要性が大きく変わることから、新設されるインターチェンジと整合を図りながら今後とも関係機関と協議し、道路利用者の安全、安心な道路環境の構築に向け調査、検討をしております。

次に、まちづくりについてですが、農業者が切磋琢磨し、六次産業にも多くの方々が取り組み、ワインなど多くの産品を開発し、国内外でも大変好評を得ているところであり、市街地では快適で文化的なまちづくり、農村漁村地区では本町の基幹産業である一次産業が活性化し、自然と融合したまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。さらに、高速道路入り口付近の地域ですが、北後志地域のゲートウエー機能を持った交通結節点として地域が発展されることを期待しております。また、将来に向けた道路整備の計画についてですが、今後の交通動向に注視し、関係機関とも協議しております。

次に、水道事業政策についてですが、公営企業に係る財政措置につきましては、法令の趣旨に基づき行っているところです。ご質問の水道未普及地解消事業につきましては、平成17年に余市町水道事業給水条例など関係条例の一部を改正する条例につきまして議会にて決定いただき、事業に着手したものです。今後の財政措置につきましては、水道料金の減免制度に対する繰入れや簡易水道統合の経緯を踏まえての繰入れはあるものの、法令等の趣旨を踏まえ公営企業の本旨にのっとり経営いたしております。

次に、JR函館本線の存続についてですが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協

議を進めていますが、本町としては経営分離が示される中であって、鉄道存続に向けて協議に臨んでいます。北海道新幹線トンネル工事による残土についてですが、現在町内の私有地で受入れを行っている残土はいわゆる無対策土と伺っています。

以上、日本共産党議員団の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係につきましては教育長より答弁します。

**○教育長（前坂伸也君）** 日本共産党議員団代表、14番、大物議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目のコロナ禍における児童生徒の欠席状況と学習の遅れに対する手だてについてですが、本年2月の児童生徒の欠席状況は延べ438人のうち風邪症状により欠席したのが170人、家族の風邪症状により欠席したのが53人、合わせて223人となっており、昨年同月の病気による欠席者と比較すると述べ95人の増加となっております。また、欠席した児童生徒への学習の遅れに対する手だてとしては、欠席が長期にわたる場合には学習プリントの配付や登校再開後に補習学習を実施し、短期の場合には担任教諭からの声かけなど個別指導を実施しております。

次に、2点目のICT機器導入と健康保持についてですが、ご指摘のとおり、子供たちへの健康被害を防止することが重要であると認識しており、文部科学省が作成しました児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックに基づき児童生徒が授業において円滑にICTを活用できるよう指導しております。

次に、3点目の30人学級と教員の加配についてでございますが、本町では子供たちへの教育的効果を上げるため少人数指導や習熟度別指導を行うための加配教員を北海道教育委員会から受けているところでございます。現在国は2025年度までに

段階的に小学校の全学年で35人学級を実現させるとし、また教科担任制の導入についても検討されているところであり、国及び北海道教育委員会の動向を注視してまいります。

次に、4点目の学校司書の配置、蔵書の図書標準についてでございますが、学校司書の必要性は認識しておりますが、人材の確保や財源負担的な観点から現状では困難であると考えております。また、学校図書の充足率につきましては、令和2年度末見込みで黒川小学校が41.9%、沢町小学校が82.3%、大川小学校が77.7%、登小学校108.2%、東中学校が78.1%、西中学校が61.4%、旭中学校が64.7%であり、登小学校を除く各校は充足率を満たしていない現状でございます。今後におきましては、今年度から実施されました電子図書館に係る子供たちの利用促進を図るとともに、引き続き町立図書館と連携しながら子供たちの読書推進を図り、蔵書の増加に努めてまいります。

次に、5点目の温水プールについてでございますが、水泳授業や介護予防の健康増進など生涯スポーツ振興の社会体育施設として必要な施設と認識しているところでございます。温水プールの在り方につきましては、今後総合計画策定に向けた作業も進められることから、様々な事業がある中、全体的な議論の下、方向性が出されるものと考えております。

○議長（中井寿夫君） 日本共産党議員団代表、大物議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

---

再開 午前11時20分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位3番、よいち未来代表、議席番号18番、岸本議員の発言を許します。

○18番（岸本好且君） 最初に、質問に入る前にこの間新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、今も療養中の皆様の一日も早いご回復を願うものです。さらに、コロナとの闘いの最前線にいらっしゃる医療従事者の皆様はじめ、関連する全ての機関の職員の皆様に心より敬意と連帯の意を表します。

それでは、代表質問をさせていただきます。令和3年余市町議会第1回定例会に当たり、令和3年度町政執行方針並びに令和3年度教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題について、さきに提出しております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表し質問をいたします。

中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症拡大は世界へと拡散し、猛威を振るっている状況が1年以上続いております。世界全体では現時点で1億1,500万人が感染し、254万人もの人が亡くなっております。日本においても2月末現在、約43万3,000人が感染し、うち41万人が回復したものの、多くの方の貴い命が失われました。まさに人類の危機的状況と言えます。本町においても緊急体制に万全を期し、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け様々な対策に全庁挙げて取り組んできたところです。本町においても間もなくワクチン接種が始まりますが、町民の命と暮らしを守る取組はこれからの1年がまさに正念場と考えます。厚生労働省の発表によると、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する解雇や雇い止めは2月19日時点で8万8,574人と毎週増え続けており、道内においては3,400人を超えました。本町においても少なからず同様な状況が起きていると思われま。政府はこれまで雇用調整助成金の利用条件を拡充するなど諸施策を講じてきましたが、感染拡大を抑えることはできず、これまでの施策ではとても対応できない状況です。町内の経済的影響や町民の暮らしにも大きな影響が出てお

りますが、現状では終息は見通せない、先行きは不透明という中にあるのが新年度スタートであります。本年度予算は、何よりも新型コロナウイルス終息に向けた取組とその後のアフターコロナを見据えた経済対策に重点を置かなければならないと考えます。本町における歳入については、地方交付税及び国庫支出金など7割以上が依存財源による財政構造となっており、不足する分を基金からの繰入れ、町債に頼り、本年度においても厳しい財政運営となっております。地方交付税においては、3,348万円の減、地方交付税は地方自治体が住民の生活に必要な行政サービスを安定的に提供するための財政的基盤であり、安定的に確保されるべきと考えます。令和3年度一般会計予算は、前年度当初比2.2%増の88億5,000万円、4特別会計を合わせた総額は155億4,000万円で、前年比1.0%増の予算となっております。町財政の根幹をなすべき町税については16億8,000万円、4.1%減と大きく減少しております。今後も地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。そのような状況の中にあっても行財政運営は持続可能な財政基盤の確立とともに、町民目線でメリハリのある予算執行が求められます。町長は令和3年度の予算編成に当たり何を基本理念に予算編成に当たられたのかをお伺いします。

次に、本町の行財政運営についてであります。本町は少子高齢化や人口減少という中にある、人口形態の変化とともに町民のニーズも変化し、また多様化しており、このような課題に加え、昨今の我が国を襲う自然災害は大規模化し、多発しております。直面する防災、減災対策など喫緊かつ長期的課題でもあります。しかしながら、厳しい財政状況である現実も考慮せざるを得ない中で、行政運営にはしっかりと見極めが必要と考えます。町民の暮らしを守るという基本姿勢とともに本町の特徴を生かした効果的な施策展開を

進めていただき、将来を見据えた持続可能で健全な財政基盤の確立を進めていかなければなりません。特に深刻なのは新型コロナウイルス感染症拡大であります。町民の命や暮らしを脅かし、本町経済にも大きな打撃を与え続けております。このような情勢下での令和3年度の予算編成であります。経済悪化による歳入への悪影響が懸念される場所ではありますが、状況を見極め、柔軟かつ的確に対応し、持続可能で健全な財政基盤の確立に向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の終息に向けた取組と町内経済の再活性化に重点を置き、持続可能な行財政運営についての見解を伺います。あわせて、本町の新型コロナウイルス感染症緊急対策について事業の進行管理を含め今後反映させるためこれまでの取組と効果を検証し、中間評価として示していただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

次に、外部人材の活用についてであります。外部人材アドバイザーは令和2年度より地域活性化の手法の一つとして取り組まれ、今後も期待する場所です。あわせて、地域おこし協力隊についても令和3年度は増員を含め強化することですが、外部人材の活用の効果について見解をお伺いします。

次に、核のごみ最終処分場についてであります。私たちが住む後志管内において寿都町と神恵内村で高レベル放射性廃棄物最終処分場に伴う文献調査が始まりました。北海道では2000年に制定された北海道における特定放射性廃棄物に関する条例があり、都道府県では唯一特定放射性廃棄物の持込みについて受け入れ難いと宣言しております。道の条例は道内市町村全てに及ぶことから、当然遵守すべきものであると考えますが、見解をお伺いします。

次に、交通対策についてであります。高齢者ドライバーの交通事故多発が社会問題になっております。道内は本町含め公共交通の手段がない地域

が多く、車は生活にとって必須という状況を踏まえ、高齢になって免許を返納してもその地域で暮らせるような施策が本町においても重要と考えます。見解をお伺いします。

執行方針の中にもあります余市町地域公共交通網形成計画については、民意が反映され、利便性を考慮したものになるよう十分留意して進めていただきたい。また、高速道路開通を受けて大きく交通量も変わり、渋滞箇所が目立つようになりましたが、渋滞解消策について見解をお伺いします。

また、北海道新幹線に伴う並行在来線の問題については、自治体間の諸事情に温度差もあるのも事実です。その上、結論が早まる可能性が出ております。小樽市に隣接する本町は通勤、通学、通院などの交通手段としてJRの果たす役割は大きいものがあります。早急に小樽市との協力体制を進め、これまで同様に鉄道存続という姿勢で取り組んでいただきたいと考えますが、改めて見解をお伺いします。

次に、防災についてであります。自然災害が大規模化、多発化する昨今の状況を踏まえ、防災、減災に対する強化とともに災害弱者、特に高齢者への対応など早期に体制整備を図っていただきたい。また、避難所の感染症対策も重要と考えますが、その対応についてお伺いします。

さらに、防災無線の整備に関しては最新の技術や性能を精査し、本町の受信環境及び地域性を十分配慮し進めていただきたいと思っております。総合計画では令和3年度中の調査設計という計画になっておりますが、進捗状況をお伺いします。

また、原子力防災については泊発電所の動向、情報収集など当然であります。本町は原発30キロ圏内に位置しております。原子力防災計画を策定しておりますが、十分とは言えず、今後あらゆる事態を想定しなければならないと考えます。見解をお伺いします。

また、非核余市町宣言を踏まえ、核兵器のない

世界、原発のない社会を願い、決して核は人類と共存できないという立場で政策を進めていただきたいと考えています。特に泊原発においては、原発事故について抜本的な解決策が見いだせないままの再稼働には余市町長として反対の立場で臨んでいただきたいと思っております。見解をお伺いします。

次に、医療、子育てであります。新型コロナウイルスワクチン接種の準備が進められております。国も最重要課題として捉えており、国民の命を守る重要な1年となります。ワクチン接種の実施主体である自治体にとって全町民を対象とした予防接種はこれまで経験がなく、医療機関との連携、効果やリスクなどの情報把握や副反応が出た場合の対応、接種回数や優先順位など体制を整え、しっかりとした情報提供を行うとともに、混乱が生じないように万全を期していただきたいと思っておりますが、その体制状況についてお伺いします。

また、感染症拡大によって移動の制限、収入減、社会からの隔絶、過密した生活環境などの要因によるストレスが高まる中で児童虐待、家庭内暴力や自殺者増加など大きく伝えられております。痛ましい事故が起きないように暴力防止へ向けた啓発や各種相談体制など強化が必要と考えますが、見解をお伺いします。

また、子供の医療費助成制度については、国の動向、他自治体の事例も踏まえ、対象年齢引上げなど拡大策についても検討を進めていただきたい。そして、国の責任においてしっかりとした仕組みができるよう声を上げていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

次に、町営斎場についてであります。町営斎場建て替えについては、事業進行中の中であって湧水によるのり面崩壊などが発生しており、工事が中断している状況ですが、墓地関係者との対応を含め慎重な取扱いするよう求めるとともに、安全対策に十分留意して進めていただきたいと思っておりますが、見解をお伺いします。

次に、農林水産業対策についてであります。食の都よいちについては、余市ブランドの確立、雇用の創出、所得の向上、インバウンドを含めた来町者数の増、移住定住の促進など地方創生に向け一体化として取り組む施策として打ち出したものでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大によって新たな局面となっております。食の都よいちの形も模索し、事業展開を促進していく必要があります。見解をお伺いします。

また、ワインツーリズムの事業促進のためにワイン用ブドウの栽培、醸造施設への支援体制の構築が必要となりますが、見解をお伺いします。

さらに、一次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足が深刻になっております。新規就農者への支援体制の強化や水産業に関しては養殖事業などの新たな可能性への調査研究を進めるとともに、藻場の形成や豊かな海を育むための施策展開を積極的に行い、漁業従事者の収入安定が急務です。本町における取る漁業から育てる漁業への施策展開を図ることについての見解をお伺いします。

次に、商工観光対策についてであります。町内の景気低迷を鑑み、特にコロナ終息後の町内経済の再活性化は喫緊の課題です。また、事業者に対して効果的な支援策を講じるとともに、新規起業家への支援対策強化や国の働き方改革の動向を注視し、格差是正の取組を進めていただきたい。また、人口減少が進む中、本町全ての産業において労働力不足は深刻な問題であり、解消に向けた見解をお伺いします。

また、道の駅については様々な可能性を持ちつつ町民が十分納得できる機能充実を図り、早期完成に向け努力していただきたい。町民合意の道の駅再編整備についての見解をお伺いします。

次に、除排雪についてであります。効果的な除排雪体制に向けた道路環境の維持、保全、安全確保に取り組んでいることと思いますが、気象状況

の予測は非常に困難であります。予期せぬ事態へも臨機応変に対応できるよう万全な体制を整えてほしいと思いますが、見解をお伺いします。

次に、第5次余市町総合計画についてであります。平成24年度にスタートした第4次余市町総合計画は、令和3年度で期間計画の10年目となります。総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものであります。魅力ある余市町の将来像を描くものであることから最も重要なものであります。令和3年度は策定作業に入る年ですが、策定についての姿勢とスケジュールについてお伺いします。

次に、教育行政についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が学校現場でも起きています。道内においても学校での集団感染が報じられています。このような状況下での新年度予算編成ですが、何より子供たちの学びの保障を実現するということを念頭に教育行政に当たっていただきたい。見解をお伺いします。

社会情勢の変化とともに子供たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化をしております。インターネットや携帯電話の普及により情報は氾濫しており、グローバル化の加速度的進展やAIという人工知能、またロボット、ビッグデータといったテクノロジーの飛躍的な発達により社会は大きく激しく変化しています。身の回りのものがほとんどインターネットと結びつき、今までできなかったことが簡単にできる時代が到来しようとしております。こういう背景の中で、学習指導要領が改訂されてきました。小学校では2020年度、中学校では2021年度より全体実施であります。これまでの教育課程政策を大きく変えるものとなっております。概要としては小学校から英語が正式に教科となること、プログラミング教育の導入、アクティブ・ラーニングという学習方法が取り入れられることなどがありますが、ただでさえ多忙を極め

る教育現場が対応し得るのか、そのための環境整備は十分なのかという問題もあります。未来の予測が不可能という時代にあつて、そこに対応し得る人材育成を目指すという今回の改訂であります。新しい学びの実現には課題が山積されていることと思います。見解をお伺いします。

また、いじめ、不登校、虐待などの問題、子供の貧困問題なども重大な問題であります。家庭環境の格差が教育格差につながっているということは、もはや周知の事実であります。大きな懸念でもあります。子供たちには子どもの権利条約にのっとり、その柱となる生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を有しているのだということを念頭に本町教育行政を執行していただきたいし、またひとしく教育が受けられるよう保護者負担の軽減などにも努めていただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

学校現場での働き方改革については、令和3年度より新アクションプランがスタートします。この間国が公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、以下給特法を改正したこともあり、当初の目標よりハードルが上がってきております。加えて、学習指導要領が改訂されて、大きく変化する学校現場であります。この対応に追われることは必至であり、教職員の超勤、多忙化解消には何よりも教職員定数改善、また給特法の抜本的な改正など法整備が必要であります。今後の見通しも含め見解をお伺いします。

次に、水産博物館についてであります。ニシンの千石場所として栄えた様子を内外に発信している余市水産博物館は、弁財船をはじめ当時の生活用品やアイヌ民族関係資料など多く展示されている道内屈指の歴史民俗資料館です。今年度展示室改装、屋上防水工事が行われます。特にアイヌ文化の振興等を図る上、より重要な施設として位置づけられると思いますが、その運営の在り方についてお伺いします。

次に、社会教育についてであります。町民が豊かな心を持ち、生涯にわたって学習ができる機会の提供、芸術、文化の継承など社会教育の充実は今現在の高齢化社会にとって重要性を増していると思います。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期にわたる自粛生活から抜け出せず、人と人とのつながりが希薄になっている状況にあります。コロナ禍だからこそ生涯教育は重要な意味を持つと考えます。豊富な経験、知識、技能を社会貢献につなげ、生きがいを持って生活を送れるよう環境整備にしっかり取り組むと同時に新しい生涯教育の形も模索していく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

以上、令和3年度の予算編成に当たり行政全般と教育行政について喫緊の課題について質問いたしました。町長並びに教育長におかれましては、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中井寿夫君） 岸本議員に申し上げますが、昼食時間の関係もありますので、答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時47分

---

再開 午後1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中のよいち未来、岸本議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、18番、岸本議員の質問に答弁します。

初めに、令和3年度予算編成の基本理念についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の根幹をなす町税が大幅に減となることが見込まれたことから、既存事業の見直しや徹底した選択と集中を実践し、国等の補助制度の活用などによる予算の効率的かつ効果的な運用を図ると

ともに、厳しい財政状況の中でも引き続き第4次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくりの目標の実現に向けた施策の着実な推進と公共施設の在り方など将来に向けて抱える課題の解決に取り組んでいくことを基本に予算編成しています。

次に、本町の行財政運営についてですが、人口減や新型コロナウイルス感染症の影響により町税収入の減少が見込まれる厳しい財政状況の中、将来にわたり安定的な行政サービスを提供するためコロナ禍における生活様式や価値観等の変化に対応した行政サービスを再構築し、第4次総合計画や総合戦略に基づいた各種施策を計画的に推進するため事務事業の見直しや各種施策の徹底した選択と集中による経費の削減と収入増を図る取組を積極的に進めるとともに、今後示される国の令和2年度第三次補正予算に増額計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、アフターコロナに向けた町内経済の再活性化等に資する施策を展開しながら町民の安全、安心な暮らしの確保と持続可能で安定的な財政基盤の確立に努めていきます。

次に、新型コロナウイルス対策の中間評価についてですが、本町が取り組んだ事業については感染拡大防止策、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復など多くの事業に取り組み、一定の効果があったものと認識しています。今後もコロナ禍の中でアフターコロナも見据えながら各事業に取り組んでいきます。

次に、外部人材の活用の効果についてですが、まず外部人材アドバイザーについてはその知見を活用し、本当の課題解決や総合計画の策定に向けたアドバイスをいただいています。地域おこし協力隊については、余市観光協会の支援員として活動を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内飲食店やタクシー事業者を支援すべく助け愛テイクアウト事業を提案するなど地域

の活性化に寄与することができたと認識しております。令和3年度はさらに5名の増員を計画しており、その中には日本人唯一の若いマスターソムリエからも応募がありました。今後も地域の活性化につながる活動を実施しながら本町への定住につながることを期待しています。戦略推進マネージャーは令和元年度から導入し、本町のPRに大きく貢献したものと認識しております。今後も国の制度を活用しながら外部人材による地域活性化を図っていきます。

次に、特定放射性廃棄物についてですが、北海道の条例は道内市町村に適用されると認識しています。

次に、交通対策についてですが、令和2年3月に策定した余市町地域公共交通網形成計画を基に高齢化が進む本町にとって最適で持続可能な公共交通を検討していきます。

次に、地域公共交通網形成計画についてですが、本計画は公共交通に関するアンケート調査やバス乗降調査、タクシー利用実態調査等の結果を踏まえ、余市町地域公共交通活性化協議会でご意見をいただき策定したのですが、今後においても活性化協議会で十分な協議を重ね、必要に応じ利用者等からのご意見をいただきながら効果的で持続可能な公共交通の実現に向け取り組んでいきます。

また、高速道路開通に伴う渋滞対策についてですが、アクセス道路の渋滞解消に向け国、道、ネクスコ東日本、警察、本町の5者間で協議を進め、各種施策を行っているところであり、今後も渋滞解消に向け継続して協議していきます。

次に、並行在来線についてですが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進めていますが、本町としては経営分離が示されている中であって鉄道存続に向けて協議に臨んでいきます。

次に、防災についてですが、防災、減災対策に

において高齢者を含む災害弱者への対策は非常に重要であるため、引き続き体制整備の強化を図ります。また、避難所の感染症対策については、各避難所を開設した際にはソーシャルディスタンスを確保するとともに、発熱者等との動線を分離するなど密集対策に万全を期していきます。

次に、防災無線の整備についてですが、情報伝達手段について検討を進める中、通信事業者による町内光ファイバー網の拡大事業が実施されることを受け、情報伝達手段として再度利用可能なシステムについて見直しを行い、現在選択肢を広げ、整備方法などについて検討を進めています。

次に、原子力防災についてですが、万が一の原子力災害に備えて迅速かつ確かな応急対策活動が実施できるよう防災関係者相互の協力体制を確立するとともに、自然災害との複合災害が発生した場合における準備に万全を期すことが重要だと考えています。

次に、泊発電所の再稼働については、福島第一原子力発電所の事故原因の究明が進んでいない状況下において再稼働については慎重に対応すべきと考えています。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種体制につきましては、余市医師会の協力の下、かかりつけ医等で個別接種を受けられる体制を基本としてスムーズな予約、接種しやすい環境を整備します。

また、暴力防止へ向けた啓発や各種相談体制などの強化につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会的、心理的な影響を受け、不安やストレス増大が懸念される中、暴力や自殺につながる対策が重要であると考えことから、関係部署、関係機関との連携強化を図り、あらゆる機会を通じて早期発見、対応に努めます。

次に、子供の医療費助成制度の拡大につきましては、町独自の対応として対象年齢を中学3年生までに拡大し、医療費の助成を行っておりますが、

医療費制度の拡充については本来国において統一的な制度化を図るべきものと考えておりますので、今後も引き続き各関係団体等を通じて国へ要望します。

次に、町営斎場につきましては、令和元年度に梅川霊園側において発生した地滑りにより建て替え工事を中断し、押さえ盛土等、応急対策を行いながら恒久的な対策を講じるための設計を実施したところです。令和3年度につきましては、当該設計に基づき恒久対策工事を施工するとともに、梅川霊園に関する対応につきましてもこれまでと同様に誠意を持って進めます。

次に、食の都よいちについてですが、これまで基礎となる一次産業の生産性向上や生産体制の確立を図るとともに、余市産品の広報PR、販路拡大により食の都としてのブランディング、地位の確立を目指して取り組んできており、今後は新型コロナウイルス感染症終息後の消費需要拡大も見据えた取組を進めます。

次に、ワインツーリズム事業促進についてですが、より一層の生産基盤の拡大と醸造施設の拡充に向けワイン用ブドウの圃場、醸造設備の整備につき引き続き支援します。

次に、新規就農者の支援についてですが、農業者の高齢化が進み、担い手の育成や新規就農者の獲得が重要な課題であることから、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実に努めるとともに、地域おこし協力隊や国の農業次世代人材投資事業制度を活用するなど効果的な支援を行います。

次に、水産業の施策についてですが、日本海地域の漁業は海洋環境の変化等により資源が減少し、漁業経営が厳しさを増している中、養殖事業への期待が高まっていることから、二枚貝の養殖試験事業に対し引き続き支援をしていきます。

次に、商工観光対策についてですが、現下のコロナ禍による厳しい経済情勢に対応すべくウィズ

コロナを前提としながらもアフターコロナを見据えた適時適切な施策を積極的に展開するとともに、平成29年策定の創業支援事業計画に基づく各種支援策のほか、余市町雇用促進協議会において実施している労働力の確保及び定着に関する各種取組などを進めながら、町内事業者に対する支援に努めます。

また、道の駅については現在新たな道の駅に配置すべき基本的な機能、さらには整備手法並びに運営の在り方などについて検討を進めており、一定の方向性が定まった段階においてはその内容を広く周知するとともに、整備内容及び整備手法の妥当性が十分確保されるよう必要な手続を経ながら事業を進めます。

次に、除排雪についてですが、除排雪業務につきましては気象や道路状況等を把握し、町民生活や経済活動に支障を来さないよう安全に留意しながら効率的で円滑な除排雪体制の構築を図っていくとともに、臨機応変に対応してまいります。

次に、総合計画についてですが、新たな総合計画につきましてはコロナ禍においてもできるだけ多くの町民の意見をいただきたく、現在まちづくりに関するアンケートを実施しているところであり、3月末までに回収を予定しています。策定方針やスケジュール等については、現在内部協議を進めています。

以上、よいち未来の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁します。

**○教育長（前坂伸也君）** よいち未来代表、18番、岸本議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供たちの学びの保障についてですが、新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれ、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営を図

ってまいります。また、文部科学省においても地域の社会経済活動全体の停止や制限に併せて学校の臨時休業を検討する場合、時差登校や分散登校、オンライン学習の可能性を積極的に検討し、子供たちの学びの継続に取り組むべきとされ、本町においても国のGIGAスクール構想の前倒し実施により児童生徒1人1台の端末を整備するとともに、オンライン授業に備えて機器を整備したところであり、今後の感染状況に応じて必要な場合にはオンライン授業を実施し、子供たちの学びの保障に取り組んでまいります。

2点目の新しい学びの実現についてですが、令和2年度には小学校、令和3年度においては中学校の学習指導要領が改訂され、主体的、対話的で深い学びの実現が求められ、特に小学校においては英語の教科化、プログラミング教育の必修化、アクティブ・ラーニングなど学校教育は大きく変化していく中、それらに対応するための学校環境の整備は必要不可欠であり、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末の物的整備を進めてまいりましたが、子供たちを教育していく上で人的配置の増加も不可欠なものであり、教職員加配配置などにつきましては北海道教育委員会に要望してまいります。

3点目の子供の権利保護についてですが、子供がひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に教育行政を執行するとともに、引き続き保護者の負担軽減に対する取組に努めてまいります。

4点目の学校現場の働き方改革につきましては、平成30年度より余市町立学校における働き方改革アクション・プランを策定し、教職員の超過勤務縮減に向け努力してまいりましたが、残念ながら掲げた目標の完全達成には至りませんでした。令和3年度からは第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランを新たにスター

トさせますが、ご指摘のとおりより厳しい目標となっておりますことから、学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら目標達成に向けて努力してまいります。

また、教職員定数の改善につきましては、現在国は2025年度までに段階的に小学校の全学年で35人学級を実現させるとし、また教科担任制の導入についても検討されているところであり、これらの制度改正について注視してまいりたいと考えております。

5点目の水産博物館についてであります。このたび内閣府により余市町アイヌ施策推進地域計画が認定され、余市水産博物館と国指定重要文化財の旧下ヨイチ運上家からの情報発信を行うこととなります。運営の在り方につきましては、水産博物館と運上家の展示改修によって余市町におけるアイヌ民族の歴史と文化の情報発信を通して文化財の活用を図り、来館者の利便性や満足度を向上、維持できるよう運営してまいります。

6点目の社会教育の環境整備についてであります。感染症防止対策に取り組みながら町民が多様な学習で得た成果を地域活動や社会貢献に活用し、自己実現や地域社会への貢献を生きがいとして感じ、明るく豊かな生活を送ることは重要であると考えています。このため、公民館や図書館、博物館などを実践の場として地域交流を図り、有効に活用できる環境を整備してまいります。また、コロナ禍の中での生涯学習社会を実現するために電子端末を利用した学習機会の提供やオンラインでの文化財普及事業、電子図書館の活用など新しい生活様式の対応に努めます。

○議長（中井寿夫君） よいち未来代表、岸本議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、公明党代表、議席番号9番、寺田議員の発言を許します。

○9番（寺田 進君） 令和3年余市町議会第1回定例会に当たり、令和3年度余市町町政執行方

針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

私たちは、今これまでに人類が経験したことのない切迫した危機に直面しております。様々な自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症パンデミックが襲いかかり、それに伴う社会的、経済的混乱という未曾有の事態に直面する中、コロナ対策の切り札とも言えるワクチン接種がスタートしようとしています。しかし、ワクチンの一斉接種は全国民対象という前代未聞の事業だけに有効性、安全性、副作用、人員、輸送体制など様々な不安が懸念されています。今こそ日々の生活で奮闘する現実の町民一人一人と向き合い、多様な声の奥にある民意をつかみ取り、一步でも半歩でも改善できるよう共に歩みを進めたい。まず、北後志ワクチン接種体制を構築し、住民に分かりやすく丁寧に説明し、納得と共感を得た上で実施に向け取り組むとともに、先行き不透明な社会にあってもその影響によって困難を抱えている人々を置き去りにしない施策を打たなければなりません。町長は令和3年基本方針の中で新型コロナウイルス感染症との闘い、克服に行政資源を投下する方針で進めるとありますが、具体的な取組を伺います。さらに、令和3年度の町政執行に当たっては3本の柱を基本とすると思いますが、どのような理念に基づいて編成されたのか、町長の政治姿勢について伺います。

令和3年度の主要施策、1、暮らし続けたい町へ、保健に関する施策について伺います。自殺防止について、新型コロナウイルス感染症拡大で外出制限によるステイホームが長引く中で、家庭内暴力に苦しむ女性たちが急増したことが報告されています。中には加害者が自宅にいる時間が長くなったため、行政や支援団体に相談する道まで塞がれている女性も多いと言われてしています。ストレスや不安による自殺を防止するためにはどのよう

な対策が必要なのか伺います。

障害者福祉に関する施策について伺います。障害者誰もが住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができる社会ややりがいを感じながら地域でその能力を発揮できるような障害福祉施策の実現を目指すとあります。令和2年第3回定例会で障害に対する理解を促進する取組について、障害者のサポーター養成講座について質問しました。町長は、第6期計画とも連携し、次期計画策定の中で検討するとの答弁されました。6期計画の中でどのように検討されたのか伺います。

発達の遅れや障害のある子供に対するサービス提供体制の充実とありますが、就学前の5歳児健診が子供のためには最も有効性があると思いますが、考えを伺います。

交通安全に関する施策について伺います。高齢者事故防止、飲酒運転根絶等を重点目標とし、交通安全指導員による交通指導をはじめ、町民への積極的な啓発、交通安全意識を高め、関係機関との連携を図るとありますが、交通安全指導員の人員の増員、配置場所の変更、増加は考えていらっしゃるのか。さらに、関係機関との具体的な連携を伺います。

防災に関する施策について伺います。防災マネージャーを中心にスーパー防災都市創造プロジェクト、余市町地域防災計画の見直しと防災対策の整備を進めるとありますが、どのような内容で、期間はいつまでなのか伺います。

また、防災学習会などを通じて区会や学校など地域との連携を図るとともに、防災に関する知識の啓発を行うとありますが、コロナ禍の中でどのような地域との連携計画なのか伺います。

2、余市の魅力を確認な価値へ、農業に関する施策について伺います。農地保有合理化事業などを活用し、効率的な農用地の利用促進に努め、新規就農者の募集、育成に努めるとありますが、利用促進の今までの実績はどのくらいありますか。

また、新規就農を推進するためには農地が必要と思います。現在の余市町には遊休農地、耕作放棄地、荒廃農地はそれぞれどのくらいあるのか伺います。

3、共に創る町へ、行政改革に関する施策について伺います。高度化、多様化するニーズに的確に対応できる組織体制構築とともにICTやDXの活用で行政事務の改革を進めますとあります。少子高齢化の進む日本を持続可能にするためには業務のやり方そのものを変えるDXは大きなチャンスと思いますが、紙書類や印鑑を使う行政や社会活動、様々な不安を抱える住民意識等様々あります。町長はどのような組織体制でどのような改革を目指すのか伺います。

教育行政執行方針、新型コロナウイルスの感染拡大により想定外の危機が日本中を襲い、混乱を招きました。子供たちは、コロナ禍前の学校生活はこれまで想定内の学びが多かったと思います。これからは、先行き不透明な社会に飛び込んでいく想定外を生き抜く力が必要になってくるのではないのでしょうか。

Ⅲ、重点目標、1、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実について伺います。学校と家庭が互いに連携しながら子供にとって望ましい生活習慣と学習習慣の確立に取り組むとありますが、コロナ禍だからこそ身近な大人が重要であり、親は子供の応援団として支え、気づきや選択肢を示してあげられる役目が必要になってくると考えますが、具体的にはどのような取組なのか伺います。

2、思いやりと自ら律する心を大切に生徒指導の充実について伺います。自分の生き方を考える力を育成することが重要であり、生徒指導についても自ら考え、行動する力の育成に努めるとありますが、コロナ禍の厳しい状況だからこそ見える学力も大事ですが、見えない学力を身につけるということを視点に置いて学ばせることが大事なことと思います。どのように生徒指導に取り組

むのか伺います。

特別支援教育について、4月からGIGAスクール構想、全国の小中学校と特別支援学級にも1人1台端末と高速通信環境が整備されるということですが、余市町の教育環境の整備はどこまで進んでいるのか伺います。また、特別支援学級にも整備されているのか伺います。

以上、公明党の代表質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、9番、寺田議員の質問に答弁します。

新型コロナウイルス感染症に関わる取組についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大が町民の生活や経済活動に大きな影響を与えている現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の継続とワクチン接種の実施が不可欠と考えます。新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たっては、北後志5か町村と余市医師会との強力な連携により迅速かつ円滑なワクチン接種の実現に向け体制の確保及び整備に取り組みます。

次に、編成の理念についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の根幹をなす町税が大幅に減となることを見込まれたことから、既存事業の見直しや徹底した選択と集中を実践し、国等の補助制度の活用などによる予算の効率的かつ効果的な運用を図るとともに、厳しい財政状況の中でも引き続き第4次総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちづくりの目標実現に向けた施策の着実な推進と公共施設の在り方など将来に向けて抱える課題の解決に取り組んでいることを基本に編成しています。

次に、自殺予防についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会的、心理的な影響を受け、不安やストレスの増大が懸念される中、暴力や自殺につながる対策が重要と考えることから、関係部署、関係機関との連携をより一層深め、あらゆる機会を通じて早期発見と対応に努めます。

次に、障害者サポーター養成講座につきましては、第6期計画策定の中で理解促進、研修啓発事業としての取組を検討してきましたが、第6期計画期間におきましては障害への理解促進を目的とした啓発事業を中心に行ってまいります。

次に、5歳児健診についてですが、健診実施に当たっては医師や臨床心理士等の専門職が必要とされるなど難しい課題と考えています。本町では、毎月実施する乳幼児健診において発達障害の早期発見に努めるとともに、令和2年度から関係機関と連携し、就学前の幼児を対象とした発達確認を実施しており、今後も発達障害等の早期発見支援に努めます。

次に、交通安全に関する施策についてですが、交通安全指導員については7人を小学校の登下校時に各小学校前通学路の主要交差点等に配置しており、交通指導に当たっております。配置場所の変更や増加、さらには関係機関との連携につきましては教育委員会で設置しております余市町通学路安全推進会議の意見等を伺いながら検討してまいります。

次に、防災に関する施策についてですが、スーパー防災都市創造プロジェクトは迅速かつ適切な災害対応が可能となるよう官民連携して防災に関連する仕組みなどの構築を目指し、現在は宮城県亘理町をはじめとし、福島県国見町、岡山県西粟倉村、北海道厚真町、余市町の5自治体が参加し、約3年の中で参加自治体の実態を調査し、防災における共通課題と各自治体の特殊性を踏まえた個別課題を整理の上、共通課題と個別課題それぞれの対応策を検討した上で各自治体が行う具体的な行動計画を作成するものです。現在は自治体間の備蓄状況の実態調査をはじめ、備蓄品の共同購入や災害時における広域連携による備蓄支援の実現に向けた課題整理などを行っています。防災学習会などの開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら区会や学校等と協議

を行った上で、感染症対策の徹底を図りながら実施していきます。

次に、農業に関する施策についてですが、農地保有合理化事業の実績につきましては、過去10年間に於いて14件となっております。令和2年度における農業委員会の調査では、遊休農地の面積については4万528平方メートル、荒廃農地面積は5,510平方メートルとなっております。一方、耕作放棄地とは5年に1度調査が行われる農林業センサスにおいて農業者からの報告により集計されているものであり、230ヘクタールとなっておりますが、その中には未活用農地も含まれているものと解しています。今後も農地の有効活用を図るため新規就農者の育成に努めるとともに、規模拡大を図る農業者を支援します。

次に、行政改革に関する質問ですが、全国的に人口が減少し、超高齢社会に突入していく中で社会福祉、社会保障がますます重要になり、町民の行政に対するニーズはますます多様化しています。本町においても国のデジタル庁の動向を注視しながらICTやDXを活用した行政運営に取り組んでいきます。

以上、公明党の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁します。

**○教育長（前坂伸也君）** 公明党代表、9番、寺田議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実に関するご質問ですが、子供たちの確かな成長をもたらすため子供たちにとって身近な大人である保護者、家庭は重要な役割を担っていただく要素の一つと考えており、教育委員会をはじめ関係機関で組織する余市町生活指導連絡協議会では子供たちにとって望ましい生活習慣を確立するため余市町幼児・児童・生徒のくらしのきまりを発行し、保護者や関係機関に配付するとともに

に、各学校では学校だより等を活用して子供たちの学校での様子を家庭にお伝えしながら子供にとって望ましい学習習慣の確立に向けての情報発信を行い、さらにはコミュニティ・スクールやPTAの活動などを通して保護者や地域が学校を応援していただけるような地域全体で子供を支える取組を推進してまいります。

2点目の思いやりと自ら律する心を大切にする生徒指導についてのご質問ですが、児童生徒が抱える様々な悩みや不安、ストレスについて教職員をはじめ身近な大人が子供たちとの信頼関係の下、子供たちの言葉に耳を傾け、解決に導くことが重要であると考えており、教育委員会をはじめとする関係機関が連携し、児童生徒の問題行動や家庭環境が要因となる課題の解決に向けて取り組んでまいります。

3点目の本町の教育環境の整備状況に関するご質問ですが、国のGIGAスクール構想の前倒し実施により端末と情報機器の整備を行ったところでございますが、普通学級と同様に特別支援学級に在籍する児童生徒にも1人1台端末を整備しているところでございます。

**○議長（中井寿夫君）** 公明党代表、寺田議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和3年度の余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

---

**○議長（中井寿夫君）** ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員全員をもって構成する令和3年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員全員をもって構成する令和3年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、11日から21日までの11日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、11日から21日までの11日間休会とすることに決しました。

---

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、22日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時41分

上記会議録は、細川書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長            3番    中   井   寿   夫

余市町議会議員          13番   安   久   莊 一 郎

余市町議会議員          14番   大   物            翔

余市町議会議員          15番   中   谷   栄   利